

令和6年12月28日からの大雪による災害により被害にあわれた  
皆さまに対する J F マリンバンクにおける相談対応等について

2025年1月8日

J F マリンバンク (J F ・信漁連 ・農林中金)

令和6年12月28日からの大雪による災害により、被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J F マリンバンク (J F ・信漁連 ・農林中金) では、令和6年12月28日からの大雪による災害により被害にあわれた皆さまに対する、融資等に関するご相談をご利用の J F マリンバンク店舗で受け付けております。

ご利用の J F マリンバンク店舗での対応が困難な場合には、下記「J F マリンバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

J F マリンバンク災害等相談窓口

<https://www.jfmbk.org/support/saigaisoudan.html>

以 上